

## 7 令和2年度県税収入の概要

R2年度決算額の税目別の増減要因等（R元年度決算額との比較）

### 1) 個人県民税

R2決算：303.3億円（対前年度 +2.3億円 +0.8%） ← R元決算：301.1億円

#### ◎ 県民税（所得割・均等割）

R2決算：288.6億円（対前年度 △0.9億円 △0.3%） ← R元決算：289.5億円

- ・個人所得の減による減収。

調定額 R2：287.8億円 ←R元：289.1億円（現年分）

徴収率 R2：99.2% ← R元：99.0%（現年分）

#### ◎ 県民税配当割

R2決算：6.2億円（対前年度 △0.8億円 △10.8%） ← R元決算：7.0億円

- ・上場株式等の配当の減による減収。

#### ◎ 県民税株式等譲渡所得割

R2決算：8.5億円（対前年度 +3.9億円 +86.5%） ← R元決算：4.6億円

- ・上場株式等の譲渡所得の増による増収。

### 2) 県民税利子割

R2決算：1.7億円（対前年度 +0.2億円 +16.0%） ← R元決算：1.4億円

- ・預貯金等の増による増収。

### 3) 個人事業税

R2決算：11.2億円（対前年度 +0.4億円 +4.1%） ← R元決算：10.8億円

- ・課税対象となるR元事業所得の増による増収

### 4) 法人二税

R2決算：224.2億円（対前年度 △39.5億円 △15.0%） ←R元決算：263.6億円

- ・企業業績の悪化による減収（徴収猶予の特例による減収分は6.5億円）

※その他の減収要因 R元年10月1日以後に開始する事業年度の税率変更（法人県民税法人税割の税率4.0%から1.8%）による減収。（影響額は6.8億円）

#### ◎ 法人県民税

R2決算：29.0億円（対前年度 △11.2億円 △28.0%） ←R元決算：40.2億円

#### ◎ 法人事業税

R2決算：195.2億円（対前年度 △28.3億円 △12.6%） ←R元決算：223.5億円

◎ 法人二税（法人県民税＋法人事業税）の主な業種別調定額の状況

※ 調定額（現年課税分）ベースで、均等割を除く。

（単位：百万円、%）

業 種	調 定 額	伸 率	対前年増減額
農林水産業	54	11.4	6
鉱業	3	△2.0	0
建設業	2,115	3.7	75
製造業	8,725	△15.6	△1,601
電気機械	1,927	△8.9	△187
金属製品	455	△21.5	△124
精密機械	2,130	△35.4	△1,169
一般機械	485	△36.0	△272
その他製造	3,728	4.3	152
卸・小売業	3,110	4.9	145
金融・保険業	1,547	△37.6	△933
不動産業	442	17.5	66
運輸・通信業	1,286	△10.4	△150
電気・ガス供給業	711	△16.8	△144
サービス業	3,510	△18.2	△779
その他	244	△8.8	△24
計	21,747	△13.3	△3,338

5) 地方消費税

R2 決算：142.0 億円（対前年度 +30.6 億円 +27.5%） ← R 元決算：111.4 億円

・消費税増税の平年度化による増収。

◎ 内訳

- ・譲渡割 R2：140.8 億円（対前年度 +30.6 億円 +27.8%） ← R 元：110.2 億円  
（国内取引に係る地方消費税）
- ・貨物割 R2：1.2 億円（対前年度 +4 百万円 +3.3%） ← R 元：1.2 億円  
（輸入取引に係る地方消費税）

6) 不動産取得税

R2 決算：20.2 億円（対前年度 +1.3 億円 +6.8%） ← R 元決算：18.9 億円

・大型物件の増加による増収。

課税件数 R2：14,107 件（対前年度 +2,508 件 +21.6%） ← R 元：11,599 件  
大型物件（税額1,000万円以上）

R2：31件 9.0 億円（+8.4%） ← R 元：24件 8.3 億円

課税免除・不均一課税額 R2：9件 2.7 億円（△18.2%） ← R 元：21件 3.3 億円

7) 県たばこ税

R2 決算：9.1 億円（対前年度 △0.3 億円 △3.8%） ← R 元決算：9.4 億円

・売り渡し本数の減少による減収。

売渡本数 R2:9 億 4370 万本（対前年度△7,309 万本 △7.2%） ←R 元:10 億 1679 万本

## 8) ゴルフ場利用税

R2 決算 : 6.9 億円 (対前年度  $\Delta 0.5$  億円  $\Delta 6.2\%$ ) ← R 元決算 : 7.4 億円

- ・課税利用人数の減少による減収。

課税利用人数 R2 : 1,212,909 人 (対前年度  $\Delta 39,400$  人  $\Delta 3.2\%$ ) ← R 元 : 1,252,309 人

## 9-1) 自動車税種別割

R2 決算 : 127.9 億円 (対前年度 +127.1 億円 +15,798.6%) ← R 元決算 : 0.8 億円

- ・税制改正により、R 元年 10 月 1 日から新設されたことによる増収。

## 9-2) 旧法による自動車税

R2 決算 : 0.6 億円 (対前年度  $\Delta 127.5$  億円  $\Delta 99.6\%$ ) ← R 元決算 : 128.0 億円

- ・税制改正により、R 元年 10 月 1 日から種別割となったことによる減収

※自動車税種別割及び旧法による自動車税 (9-1 と 9-2 の合算)

R2 決算 : 128.4 億円 (対前年度  $\Delta 0.4$  億円  $\Delta 0.3\%$ ) ← R 元決算 : 128.8 億円

- ・税制改正により、R 元年 10 月 1 日から自家用乗用車に恒久減税が適用されたことによる減収

## 10-1) 自動車税環境性能割

R2 決算 : 6.4 億円 (対前年度 +3.4 億円 +111.0%) ← R 元決算 : 3.0 億円

- ・税制改正により、R 元年 10 月 1 日から新設されたことによる増収。

## 10-2) 旧法による自動車取得税

R2 決算 : 0 円 (対前年度  $\Delta 7.3$  億円  $\Delta 100.0\%$ ) ← R 元決算 : 7.3 億円

- ・税制改正により、R 元年 9 月 30 日に廃止されたことによる減収。

## 11) 軽油引取税

R2 決算 : 68.5 億円 (対前年度  $\Delta 4.1$  億円  $\Delta 5.6\%$ ) ← R 元決算 : 72.6 億円

- ・軽油需要の減による減収。

### ◎課税対象軽油引取量

R2 : 213,456 キロリットル (対前年度  $\Delta 5.6\%$ ) ← R 元 : 226,191 キロリットル

## 12) その他の税

### ◎ 狩猟税

R2 決算 : 1,193 万円 (対前年度  $\Delta 169$  万円  $\Delta 12.4\%$ ) ← R 元決算 : 1,362 万円

- ・狩猟人口の減少に伴う減収。

### ◎ 鉱区税

R2 決算 : 17 万円 (対前年度  $\Delta 6$  万円  $\Delta 26.8\%$ ) ← R 元決算 : 23 万円

- ・鉱業権登録鉱区の減少に伴う減収。

## 令和 2 年度県税 徴収率の状況

徴収率（課税された税額に対して、実際に納められた税額の割合）

R2 決算：98.3%（対前年度△0.5 ポイント） ←R 元決算：98.8%

◎ 徴収率 (単位：%)

	山 梨 県			全国平均		
	R2	R元	増減	R2	R元	増減
現年分	98.9	99.6	△0.7	99.1	99.5	△0.4
滞納繰越分	38.0	35.9	+2.1	38.4	37.7	+0.7
計	98.3	98.8	△0.5	98.5	98.8	△0.3

- ・ 徴収率（現・滞）は、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例の適用により、98.3%と昨年度を0.5ポイント下回った。

※ 徴収猶予の特例による R3 繰越額が大きい税目の徴収率

法人二税（R3 繰越額 6 億 5 千 3 百万円）

R2：97.2% R元：99.8% 増減△2.6（参考）全国平均増減△1.6

※ 差押実施状況（件数 第 48 条（H29～は第 20 条の 4 を含む）に係るものを除く。）

平成 28 年度 2,350 件

平成 29 年度 1,591 件

平成 30 年度 678 件

令和 元年度 968 件

令和 2 年度 1,185 件

## 令和 2 年度県税 不納欠損の状況

不納欠損額（法令の規定に基づく消滅時効、執行停止による債権の消滅等となった額）

R2 決算：6,848 万円（対前年度 △2,398 万円 △25.9%）

← R 元決算：9,246 万円

	R2	R元	増 減	伸 率
個人県民税 （所得割・均等割）	5,655 万円	6,647 万円	△992 万円	△14.9%
上記以外の県税	1,193 万円	2,599 万円	△1,406 万円	△54.1%
計	6,848 万円	9,246 万円	△2,398 万円	△25.9%

※ 具体例

財産調査を行った結果、滞納処分可能な財産がない等の理由で滞納処分の執行が停止されたが、その後 3 年間資力が回復しない場合等。

## 令和 2 年度県税 滞納繰越額の状況

滞納繰越額（令和 3 年度へ繰り越される額）

R 2 決算：15 億 3,523 万円（対前年度 +5 億 2,492 万円 +52.0%）

← R 元決算：10 億 1,031 万円

- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響による徴収猶予の特例の適用により、令和 2 年度は対前年比 52.0% 増の 5 億 2 千万円増となった。
- ・ 地方税滞納整理推進機構の取組みや市町村との連携の効果などにより、個人県民税の滞納繰越額は着実に減少している。（平成 21 年度の滞納繰越額は 2.5 億円）

### ◎ 滞納繰越額

	R 2	R 元	増 減	伸 率
個人県民税 （所得割・均等割）	6 億 7,423 万円	8 億 0,058 万円	△1 億 2,635 万円	△15.8%
上記以外の県税	8 億 6,100 万円	2 億 0,973 万円	+6 億 5,127 万円	+310.5%
計	15 億 3,523 万円	10 億 1,031 万円	+5 億 2,492 万円	+52.0%

## 令和 2 年度県税 徴収猶予の状況

### ◎ 徴収猶予の特例（令和 2 年度課税分）

	猶予許可額	うち令和 3 年度繰越額	
		うち収入済額	うち令和 3 年度繰越額
個人事業税	460 万円	100 万円	360 万円
法人二税	7 億 5,924 万円	1 億 0,668 万円	6 億 5,256 万円
不動産取得税	8,203 万円	748 万円	7,455 万円
ゴルフ場利用税	587 万円	587 万円	0 円
自動車税	1,276 万円	676 万円	600 万円
計	8 億 6,450 万円	1 億 2,779 万円	7 億 3,671 万円

※個人県民税均等割・所得割の猶予は市町村実施のため除く

※地方法人特別税及び特別法人事業税は国税のため除く

### ◎ 徴収猶予（既存）

令和 2 年度課税分なし